

令和元年度〔第2回〕

津島市人権施策推進審議会 議事録

令和元年11月18日(月) 10:00～11:30

津島市役所4階中会議室

出席者

委員

黒田剛司会長、水谷瀧男副会長、小澤功子委員、梶村明人委員、
加藤栄一委員、野田勝子委員、堀田恭伸委員、竹本都美子委員、
三輪宮子委員

事務局

加藤市民生活部長、早川人権推進課長、鬼頭補佐、神田主査

欠席者

前田慶子委員、鈴木悦子委員、青木啓委員

1 会長挨拶

2 議題

(1) 人権に関する市民意識調査の報告について

人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書(案)を基に事務局より説明。

質問・意見等について

会 長：人権意識について、10年前尊重されている社会だと思いと回答した人が29.5%だったものが43.3%に増えている。わからないが減ってきており、人権の意識が高まってそう思う、そう思わないの比率が増えてきたと考えられる。人権侵害について、ハラスメントや体罰、いじめについても意識が高くなっていると考えられる。人権課題の重要な問題について、同和問題が9番目になっており、市の取り組みの成果であり、今後も同和問題に取り組むことで割合は減っていくのではないかと。インターネットの人権侵害について、ほとんどの人が使う時代になり、人権侵害が増えている。家柄・血筋について、18～29歳の当然だと思いと回答した割合が非常に高い。これは、若年層の考え方が元のように戻ってきているように思える。人権講座等をやるにあたっていいアドバイスをもらったのではないかと。

A委員：人権が尊重されている社会だと思いかの問いについて、確かにそう思う割合は増えている。ニュースなどで取り上げられる人権についての関

心も高い。しかし、施策を考えると重要課題の順番も大事だが、一つひとつの人権を見たときに、インターネットの人権侵害について70%以上の人を選択しているものや次に子どもの人権で60%以上選択しているものがあり、それぞれの順番も見た方が良いのではないか。同和問題等に関して若年層のテコ入れが必要と思う。知らない、わからないという状況で回答しているから、自分事じゃないような回答になっているのではと考えられる。前回の調査からの増加率でグラフを見てみると、人権侵害の問いで性的いやがらせが倍以上に増えている。こういう見方でも施策を考える必要がある。今回から選択肢に入れた項目等も着目すべきである。

会 長：同和問題について、年齢分布を見ると18～29歳の知っている割合が低いので、正しい知識を身につけてもらう必要があると思う。その時に、家族から聞いた割合が高いため、家族の人に対しても教育が必要になってくると思う。学校の授業よりも家族からが多い。なので、家族の問題ととらえ人権課題に対する施策が非常に大事になってくる。人権問題学習講座のコースの見直しも必要ではないか。

B委員：同和問題について知っている人の知っているということの中身が非常に重要である。自分自身が子供のころ聞いた同和についての話は関わらない方がいいという話だった。だから家族から聞いたという話は信用ならない。80%知っているからよいではなく、正しい知識を知る必要がある。人権意識が高まっていることについて、ニュース等で目にするようになり、自分はどうだとなった時わからないではなく、判断ができるようになってきたと思う。細かく結果を見ていき施策につなげる必要があると思う。インターネットを使って他の人権課題の事を書き込むということがあるので、インターネットの人権については特別かなと自分の中では思っている。なので、インターネットの情報を見極めるといったことが必要かと思う

C委員：若年層が同和問題について知らないことについて、人権学習の対象年齢を下げて行うことも考えていただきたい。

D委員：メディアが扱いたくない問題なので、施策を考え講座に参加してもらえるような内容でやってもらいたい。

会 長：どちらがいいかわからないが、同和問題について差別はいけないという形でとらえるのか人権課題として差別するという心をなくしていくために子どもたちに教育していくのか、議論していかなければならないのではないか。心の中に差別はあるので、それを抑えるためには正しい知識と教養が必要。同和差別がなくなればあらゆる差別はなくなるだろう

という話。どのように子どもたちに人権教育をアプローチしていくかが大事だと思う。

E委員：障がいのある人は、他の人から足を引きずつとるとか手がないとかだと見られる。見るのはいいが陰でこそこそ言うのは良くないと思う。

会 長：障がいのある人に限らず、同和問題についてもですよね。陰で言ったりインターネットで書き込むことも同じこと。最近パラリンピックを見ていると、すごいなと思う。そういうのを見ていると障がいのある人への見かたがすごく変わってきていると思う。なので、交流することによって変わるのではないかと思う。

F委員：小学校のころから人権教育を行った方が効果があると思います。

G委員：人権の勉強というようなことではなく、別の施策を考えていただきたい。

H委員：同和問題について公正中立に話ができる人がいれば、その人から聞いた話を子どもに伝えてもいいと思うが、なんとなくイメージで話してしまうとそれが特別なこととして子どもに植え付けてしまうように思う。中立に話ができる教育をしてもらいたい。

D委員：差別はいけないという感覚は分かっているが知識がない。なので、差別についての教育が必要だと思う。

会 長：同和問題は減ってきていると思う。結婚についての調査で、10年前よりも減ってきているという結果がある。障がいがある人の差別も同和問題も根源は一緒である。人権課題について系統的に教育していくのが大切である。

A委員：早い時期に間違った知識で覚えると、ずっとトラウマになって大人になっていくと、偏見等がうまれてその意識が変えられなくなってしまふ。先生たちも形は教えてもらうが実体験等はないので、事柄として教えるのであって心情として教えるという感覚までいかないのが現状かと思う。そうすると、親子に早い段階で人権に接する機会が必要かと思う。知って欲しい年代の人達は仕事しているので、職場にいつて講座等をやっていないとアンケート等に施策の結果が表れてこないと思う。

D委員：個人個人がしっかりしないと社会は変わらない。今マスコミが取り上げないような内容を取り上げるような社会にならないと難しいと思う。

会 長：差別してはいけないという知識を子どもたちに身につけてもらいたい。

事務局：人権尊重の取り組みについての結果で、個人個人自らが人権意識を高めるといふ回答割合が減って、法的規制を強化する回答割合が増えていて自分事として考えていないように思う。個人の意識が高まらないと偏見や差別はなくなるので、この結果は良くないと思うので、意識を

高めるような取り組みを進めなければならないと思う。正しい知識を身につけるといふ事で、人権問題の取り組みの調査で特にながは増えているので、参加しやすいような取り組みを考えていけないと感じる。

A委員：報告書はこのまま作成しますか。考察等は入れませんか。

事務局：この審議会と男女共同参画協議会の意見を元にまとめる予定です。

考察や対策については、プランの方で考えていく予定です。

会長：個人の捉え方によって違うので、報告書はこういう結果だったという事でいいんじゃないでしょうか。

(2) 来年度事業予定について

人権問題学習講座の取り組みについて事務局より説明。

3 その他

事務局：来年度は人権施策推進プランの策定が控えているため、審議会を3回行う予定です。